



3



2



1



6



5



4

平成30年 阿蘇市 成人式



成人式動画



新成人にインタビュー

1. 新成人にエールを贈る佐藤市長
2. 阿蘇中央高校書道部による書吟の作品
3. 代表謝辞を述べた津草仁美さん
4. 交通安全を宣言した中島奈津美さん
5. 阿蘇市にエールを贈った林尚希さん
6. 7. 8. 左面. 式に参列した新成人たち



7



8

成人の門出を祝う平成30年阿蘇市成人式が1月7日に阿蘇体育館で行われ、これからの阿蘇市を担っていく新成人が集いました。ことし成人を迎えたのは、平成9年4月2日から平成10年4月1日まで生まれた269名で、式には210名が出席しました。

開式に先立ち、オープニングアトラクションでは、阿蘇中央高校書道部が歌に合わせて詩句を書き下ろす「書吟」を披露。ドリームズ・カム・トゥルーの曲「何度でも」に合わせた力強い筆さばきで新成人にメッセージを贈りました。

式典では、佐藤市長が「権利」「義務」「自覚」「責任」「信頼」など、人が生きていくうえで、大切な尊い無形の宝を何よりも大事にしなから、毎日を通してほしい」と式辞を述べ、ワニマの曲「やってみよう」とファンキー・モンキー・ベイビーズの曲「ランウェイ☆ビート」の2曲を熱唱し新成人へエールを贈りました。

新成人代表あいさつでは、林尚希さん(桜町、一の宮中出身)が「感謝、責任感、ちょっとした遊び心を大切に若い力でこの阿蘇を素晴らしいものにします。」と抱負を語り、佐藤市長からの激励に対し歌(トゥワイスの曲「I T」)で返礼する場面も見られました。また、津草仁美さん(西町、阿蘇中出身)が「人を思いやる心を持ち、責任ある行動に勤しみ社会に貢献していきたい。」と代表謝辞を述べました。

式典後の会場では、旧友との再会を喜び合う初々しくも頼もしい新成人たちの笑顔で溢れていました。



住まい再建支援事業のお知らせ

熊本地震により応急的な住まいでの生活を余儀なくされた世帯に対して、住宅を再建するため金融機関等から融資を受けた場合の利子、民間賃貸住宅を再建先とした場合の初期費用、また、再建先（自宅再建、購入、賃貸など）への転居費用に対して助成金を交付します。

- 対象世帯 以下のいずれかに該当する世帯
 - ・仮設住宅またはみなし仮設住宅の入居世帯
 - ・り災証明書の判定が全壊または大規模半壊の世帯
 - ・り災証明書の判定が半壊で当該住宅を解体した世帯
 - ・その他、法に基づく長期避難世帯

自宅再建を希望する世帯

- ①リバースモーゲージ利子助成
- ②自宅再建利子助成



民間賃貸住宅への入居を希望する世帯

- ③民間賃貸住宅入居支援事業



公営住宅入居希望世帯を含む全ての世帯(①、②、③)に該当する世帯を含む)

- ④転居費用助成



※みなし仮設入居者について、同一物件で個人名義の契約に切り替え、そのまま居住する場合は対象となりません。(引越しを伴うこと)

①リバースモーゲージ利子助成(60歳以上の方に向けた支援)

●対象

県内で住宅を再建(建設・購入・補修)するために金融機関等からリバースモーゲージ型融資※を受けた人
※リバースモーゲージ型融資とは、土地や建物を担保に金融機関などが資金を融資する制度です。元金は借入者が亡くなった時に、土地や建物の売却または相続人による一括返済となるため、月々の返済は利子のみとなります。

●助成内容

限度額 850万円までの借入金に対して利子の全部または一部を助成します。

②自宅再建利子助成(子育て世帯を含む多くの世帯の自宅再建を支援)

●対象

県内で自宅の住宅再建を行うために金融機関から融資を受け、世帯員全員の収入の合計が500万円以下の世帯
・子育て世帯、高齢者、障がいがある人は収入緩和要件があります。個人事業者は所得で判断します。
・日本財団わがまち基金「被災住宅再建資金助成事業」との併用はできません。

●助成内容

限度額 850万円までの借入金に対して利子の全部または一部を助成します。

塗装・防水工事・メンテナンス

株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501

③民間賃貸住宅入居支援事業(入居費用の助成)

●助成内容

仮設住宅などの応急的な住居から住まいの再建先として民間賃貸住宅へ入居された際の礼金や仲介手数料などの初期費用に対して助成します。

●助成の考え方

- ▷助成金額 1世帯あたり一律20万円 ▷転居完了後に申請することができます。
- ▷仮設住宅(みなし仮設)の供与期間(延長となった場合はその期間)内に転居している事が要件です。
- ▷熊本県外の民間賃貸住宅や、公営住宅及び社宅、官舎、寮などの給与住宅は対象となりません。
- ▷みなし仮設について、同一の物件で個人名義の契約に切り替える場合も適用となります(三者契約から二者契約とする場合)。
- ▷り災証明の世帯ごとに1回限りの申請となります。また、り災証明を受けた複数の世帯が同一の民間賃貸住宅へ移転する場合は1つの世帯とみなします。

④転居費用助成

●助成内容

仮設住宅などの応急的な住居から自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居(引越し)された際の転居費用に対して助成します。

●助成の考え方

- ▷助成金額 1世帯あたり一律10万円 ▷転居完了後に申請することができます。
- ▷仮設住宅(みなし仮設)の供与期間(延長となった場合はその期間)内に転居している事が要件です。
- ▷熊本県外への転居は対象となりません。 ▷り災証明の世帯ごとに1回限りの申請となります。

●申請に必要なもの

【各事業共通】

- ▷り災証明書 ▷解体を証明する書類(半壊の方) ▷転居後の住民票(世帯全員分の続柄記載) ▷印鑑
- 【事業別】※詳しくはお問い合わせください。

①リバースモーゲージ利子助成	住宅債務に係る金銭消費貸借契約書の写しなど
②自宅再建利子助成	対象者によって必要書類が変わります。詳しくはお問い合わせください。
③民間賃貸住宅入居支援事業	再建先の入居に関する契約書等(建築、修理、賃借契約書など) ※仮設住宅、みなし仮設住宅以外の方は避難したことが確認できる書類(プレハブ設置・納屋改修等の契約書の写し、転送が確認できる郵便物、電気・ガス・水道の明細など)
④転居費用助成	

●申し込み・問い合わせ

- ①リバースモーゲージ利子助成、②自宅再建利子助成 福祉課 総合福祉係 ☎22-3167
- ③住宅再建利子助成、④転居費用助成 住環境課 住宅係 ☎22-3169

●申込期限

- ①、② 平成32年2月29日まで ③、④ 平成32年3月31日まで

1,100万円^(税別)～
安心の平屋
「木の家」

良質の住宅をできるだけお安くご提供します



県民住宅協同組合

熊本市中央区水前寺4-54-4 ☎096-213-1500
営業時間/9:00～18:00、年中無休
会社法人等番号 3300-05-009148

県住協 検索

☎0120・1500・78

即図面・見積もり作成します(無料)。